



雪を存分に楽しんで

秋穂町スキー教室

2月7日(土)、広島県の大佐スキー場で、毎年恒例の「スキー教室」を開催しました。

当日は厳しい冷え込みでしたが、その分たくさんの積雪があり、スキー場は絶好のコンディションでした。

参加した18人は、秋穂町では味わうことのできない白銀のゲレンデの1日を満喫しました。

もくじ C・O・N・T・E・N・T・S

- 2-3 今みんなで考える「市町村合併」
- 4-5 平成14年度決算報告 ほか
ふれあい 学びあい いきいき輝く 町づくり
- 6-7 **みんなの公民館**
- 8-9 秋穂町男女共同参画プラン ほか
- 10-11 健康まるかじり～秋穂町健康計画～
- 12-13 **くらしを考える1日教室** ほか
- 14-15 **まちかどフォト** ほか
- 16-17 秋穂コミュニティセンター
にここ通信 ほか
- 18-19 **観の告知板**
- 20-21 **マイタウンあいお** ほか
- 22-23 **お知らせ**

広報

あいお



明るい太陽と青い海の町 秋穂

3

2004年 平成16年

No. 483

発行 秋穂町役場

広報あいおは、地球環境保護のため、再生紙を使用しています。

山口県央部合併協議会 第12・13回合併協議会



今月は、12月19日(金)に山口市のぱ・る・るプラザ山
口で開催された第12回合併協議会と1月22日(木)に防
府市のJA防府とくち農協会館で開催された第13回合併
協議会の主な内容についてお知らせします。

第12回合併協議会の協議事項

下水道事業の取り扱い

- ・原案を次のとおり一部修正して確認

下水道使用料については、ただし書きとして、『なお今後、新市の下水道整備
を促進するため、早期に新市全体の汚水処理計画を策定し、新市の均衡ある発展
に努める。』を加える。

調整方針

下水道使用料

新市に移行後も当分の間現行どおり
とし、随時調整する。

新市において有収水量予測や事業計
画を策定し、新たな財政収支計画に
基づき段階的に料金の統一を行う。
(宇部阿知須公共下水道組合で事業
を行う場合、同組合の例による。)

下水道使用料の賦課・徴収

新市に移行後、速やかに調整する。
ただし、井戸水認定(事業者)の際
に使用するメーター(量水器)につ
いては、新市移行後、検定期間にあ
わせて随時公設に切り替えることと
する。また、納付方法については、

新市移行後も当分の間現行どおりと
し、随時調整する。

下水道受益者負担金制度

新市に移行後も当分の間現行どおり
とし、随時調整する。

水洗便所改造資金貸付制度

山口市の例により調整する。

水洗化の促進を図るため、利子補給
額を全額(利子相当額)としている

山口市の例により調整する。

公共ます、取付管設置基準

小郡町・秋穂町の例により調整する。
原則として公道と私有地との境界線
より私有地側1m以内の場所に1敷
地1個の設置とする。

水道事業の取り扱い

- ・継続協議(再度部会で検討)

調整方針

水道料金の算定方法

新市に移行後も当分の間現行どおり
とし、随時調整する。

新たな財政収支計画に基づき総括原
価方式を基本に、段階的に料金の統
一を行う。

その他事業の取り扱い

- ・原案のとおり確認

バス運行対策費補助金など

現行のまま新市に引き継ぐ。

バス路線の維持や補助のあり方につ
いては、総合的な交通体系の中で検
討していく。

コミュニティバスなどの運行

新市に移行後、速やかに調整する。
総合的な交通体系のなかで、各地域

水道料金の算定・収納

水道加入金

水道に関する手数料

～ は新市に移行後も当分の間現
行どおりとし、随時調整する。

間で住民の利便性に格差が生じな
いような調整が必要。

離島航路補助金

現行のまま新市に引き継ぐ。

交通災害共済制度

秋穂町・徳地町・阿知須町の例に
より調整する。

新市の名称について

第6回小委員会(12月8日において、5つの候補に絞り込みが行われました)

- ・継続協議

「新市の名称」決定にあたっては、『話し合いを基本とする』

名称候補(50音順) 吉佐市(きっさし) 周防市(すおうし)
西京市(さいきょうし) 山口市(やまぐちし)
新山口市(しんやまぐちし)

今みんなで考える「市町村合併」

その23

第12回合併協議会報告
第13回合併協議会報告

第13回合併協議会協議事項

新市の名称について

・継続協議

第12回協議会において、絞り込みを行った5つの名称候補について協議されました。

協議会では、各委員に対して、どの名称（前ページ参照）が新市の名称としてふさわしいかが尋ねられました。

委員の意見で最も多かったのは、全国的な知名度や公募での数が最も多かったという観点などから、『山

名称候補（5音順）

新山口市（しんやまぐちし）、周防市（すおうし）、山口市（やまぐちし）

口市』でした。他には、新市としての一体感を醸成するという視点から『新山口市』を推す委員や、今の各市町の名称ではないものをという意見から、『西京市』や『周防市』を推す委員もみられました。

委員のなかから、今ある5点の候補から3点程度に絞り込みを行ってほしいという意見があり、各市町の首長・議長の協議により、次の3つに絞られました。

以下の協議事項については、説明のみでした。

特別職の職員の身分の取り扱いについて

調整案

市長、助役、収入役、教育長、水道事業管理者及び常勤監査委員の任期などについては、法令の定めるところによる。給料の額は、現行の給料の額及び他の自治体の例をもとに合併時に調整する。

議会議員及び農業委員会の委員の報酬は、現行報酬額及び他の自治体の例をもとに合併時に調整する。

教育委員会の委員、選挙管理委員会の委員、公平委

員会の委員、監査委員及び固定資産評価審査委員会の委員の数、任期については、法令の定めるところによる。報酬の額は、現行報酬額及び他の自治体の例をもとに合併時に調整する。

その他の特別職の職員については、新市において引き続き設置する必要があるものは、任期、報酬額などについて合併時に調整する。

一部事務組合等の取り扱い

次のものについて、次回以降協議されます。

山口・防府地区広域事務組合
養護老人ホーム秋楽園組合
山口市・秋穂町水道企業団
山口・小郡地域広域水道企業団
山口県中部環境施設組合
山口地域消防組合
宇部・阿知須公共下水道組合

山口市市町村職員退職手当組合
山口市市町村消防団員補償等組合
山口市市町村非常勤職員公務災害補償組合
山口市市町村災害基金組合
山口県自治会館管理組合
山口市市町村公平委員会
山口市等公平委員会

阿知須・秋穂介護認定審査会
山口市土地開発公社
防府市土地開発公社
小郡町土地開発公社
徳地町土地開発公社

第15回合併協議会（予定）

開催日 3月26日（金）

時間 午後2時～

場所 宇部72アジススパホテル（阿知須町）

協議会は先着順で傍聴することができます。傍聴を希望されるかたは、住所・氏名を会場受付に設置してある傍聴人受付簿に記入してください。ただし、会場の広さなどの都合により、傍聴できる人数には限りがあります。あらかじめご了承ください。

お問い合わせ

山口県中部合併協議会事務局 ☎083(934)6214

<http://www.kenoubu-gappei.jp>

Eメール info@kenoubu-gappei.jp

町役場企画課 ☎(984)8026 有線5031

<http://www.aiocho.jp/>

Eメール kikaku@aiocho.jp

合併協議会資料の閲覧ができます

合併協議会で協議された内容や配布資料を、次の場所で閲覧することができます。

- ・町役場（町民ホール）
- ・大海支所（図書コーナー）
- ・中央公民館

合併協議会資料が整い次第、随時閲覧場所へ設置しますので、自由にご覧ください。



このように使いました 秋穂町のお金

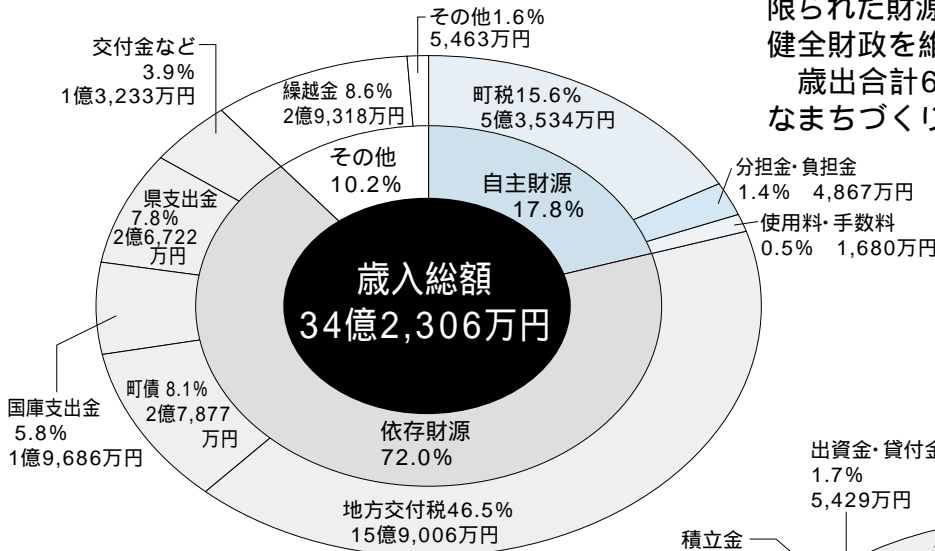
～平成14年度決算報告～

平成14年度一般会計・各特別会計の決算が、昨年12月の定例町議会で認定されました。

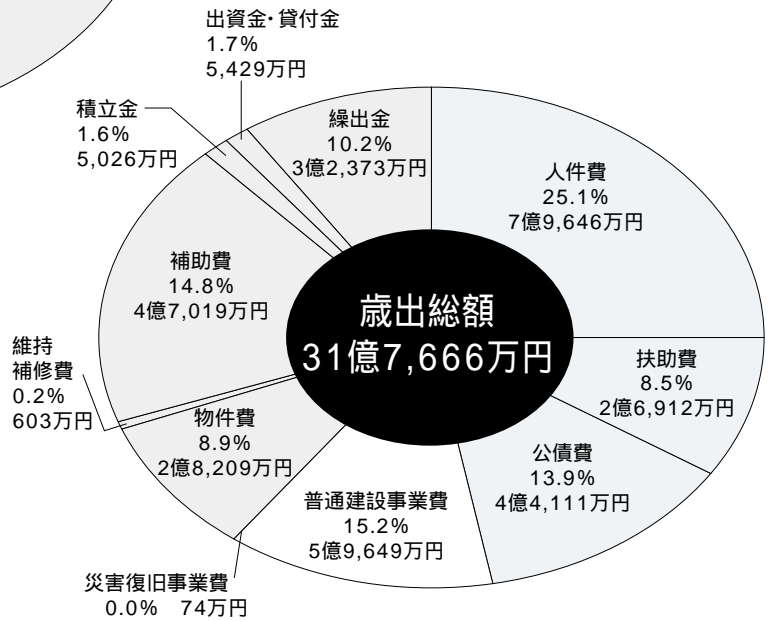
平成14年度も引き続き厳しい財政状況の中、限られた財源の重点的・効率的な配分に徹し、健全財政を維持しました。

歳出合計66億7,890万円の執行で、堅実なまちづくりを行っています。

町民税	2億3,901万円	44.6%
固定資産税	2億4,209万円	45.2%
軽自動車税	1,606万円	3.0%
たばこ税	2,972万円	5.6%
特別土地保有税	300万円	0.6%
入湯税	546万円	1.0%
合計	5億3,534万円	



一般会計



一般会計の主な内訳

- 「快適で安全に暮らせる町づくり」
 - 常備消防（救急）の委託…………… 9,303万円
 - 上水道の整備…………… 1億6,824万円
 - 下水道の整備（特別会計へ繰出）… 2,900万円
 - 環境衛生・清掃事業…………… 1億1,577万円
 - 海岸保全事業…………… 2億1,602万円
- 「交流とにぎわいのある町づくり」
 - 公園管理・観光振興…………… 893万円
 - 道路維持・整備事業…………… 4,308万円
- 「健やかで明るい町づくり」
 - 社会福祉の充実…………… 4億3,952万円
 - 児童福祉の充実…………… 1億8,095万円
 - 疾病予防の推進…………… 3,004万円
- 「自立した活力ある町づくり」
 - 農林業の振興…………… 1,224万円
 - 農地事業…………… 9,070万円
 - 農村総合整備事業…………… 1億3,242万円
 - 水産業の振興…………… 1,598万円
 - 商工業の振興…………… 753万円
- 「豊かな心と文化の香る町づくり」
 - 学校教育の充実…………… 9,098万円
 - 外国青年語学指導事業…………… 481万円
 - 社会教育・保健体育事業…………… 1億537万円
 - 大海総合センター運営…………… 1,226万円

町民一人当たりに使われたお金
391,552円

一般会計決算は、歳入34億2,306万円、歳出31億7,666万円、繰越財源8億3,312万円、歳入超過3億6,640万円を差引いた実質収支は、2億8,000万円です。

歳入では、地方交付税が相変わらず高い割合を占め、全体の46.5%となっており、町債15.6%、繰越金8.6%、町税15.6%が続いて高い割合となっています。

歳出を性質別にみると、人件費が25.1%、普通建設事業費が15.2%、補助費が14.8%、公債費が13.9%、扶助費が8.5%、物件費が8.9%、積立金が1.6%、出資金・貸付金が1.7%、維持補修費が0.2%、災害復旧事業費が0.0%となっています。

このうち、民生費が19.7%、衛生費が14.5%、総務費が16.7%、農林水産業費が14.9%、教育費が37.4%、扶助費が15.2%、普通建設事業費が15.2%、その他の経費が4.7%となっています。

特別会計

特別会計決算は、歳入総額36億4,470万円、歳出総額35億224万円で差し引き1億4,246万円でした。

国民健康保険特別会計・老人保健医療特別会計
適切な医療の確保と一層の医療費適正化対策などを行い、制度の円滑な運営に努力しています。

各種サービスへの保険給付などを行っています。
介護サービス事業特別会計
デイサービスや介護支援センター運営などの町独自で行う介護サービスを提供しています。

国民宿舎特別会計
リニューアルオープン以来、好評をいただき、順調な経営を行っています。引き続き、一層のサービス向上に努めていきます。

交通災害共済事業特別会計
加入者は5,663人で、前年度対比65人の減でした。今後も加入率の向上に努めます。

農業集落排水事業特別会計
秋穂西・大海地区の維持管理を行うとともに、宮之旦地区に事業を展開しました。

公共下水道事業特別会計
秋穂処理区の管路布設工事や、処理場の建設などを行っています。

介護保険事業特別会計
介護保険制度の円滑な運営に努めながら、

会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険	7億804万円	7億340万円	464万円
老人保健医療	13億3,898万円	13億3,898万円	0円
国民宿舎	4億8,817万円	3億7,639万円	1億1,178万円
交通災害共済事業	537万円	399万円	138万円
農業集落排水事業	1億2,602万円	1億2,527万円	75万円
公共下水道事業	3億2,870万円	3億2,372万円	498万円
介護保険事業	6億2,345万円	6億745万円	1,600万円
介護サービス事業	2,597万円	2,304万円	293万円
合計	36億4,470万円	35億224万円	1億4,246万円

町職員の給与・定員管理などの状況

町職員の給与などは、国や県、近隣市町村の職員給与などを考慮して、議会で十分審議され決定されていますが、町民の皆さんにその実態を知っていただくために公表します。

職員の給与について

人件費の状況（平成14年度一般会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成15年3月31日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 13年度の人件費率
14年度	8,082人	3,176,661千円	238,033千円	796,467千円	25.1%	24.4%

人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

職員給与費の状況（一般会計予算：平成16年1月1日現在）

区分	職員数 A	給与費				一人当たりの給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
15年度	87人	340,942千円	37,554千円	133,796千円	512,292千円	5,888千円

職員手当には退職手当を含みません。

給与費は平成15年度12月補正後の予算に計上された額です。

職員の平均給料・給与月額及び平均年齢の状況（平成15年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	330千円	366千円	41歳6月
技能労務職	294千円	313千円	45歳1月

職員の初任給の状況（平成16年1月1日現在）

区分		秋穂町	国
		決定初任給	初任給
一般行政職	大学卒	170,700円	170,700円
	高校卒	138,800円	138,800円
技能労務職	高校卒	136,000円	136,000円

特別職の報酬等の状況

区分	月額	区分	月額
給料	町長	731,000円	報酬 議長 副議長 議員
	助役	597,000円	
	教育長	546,000円	

定員管理について

部門別職員数の状況と主な増減理由（平成15年4月1日現在）

区分	職員数		増減	主な増減理由	
	平成14年度	平成15年度			
一般行政部門	議会	1	1		
	総務	25	25		
	税務	10	11	1	派遣職員から一般職員への振替
	民生	12	12		
	衛生	9	9		
	農林水産	11	10	1	業務減のため
	商工	1	1		
	土木	4	4		
小計	73	73			
特別部門	教育	16	16		
	消防	16	16		
公営企業等	水道				
	下水道	3	3		
	その他	6	6		
	小計	9	9		
合計	98	98			

みんなの公民館

SPORTS
CULTURE
COMMUNICATION

ふれあい 学びあい いきいき輝く 町づくり

新春走ろう大会

1月11日(日)、新春走ろう大会を行いました。当日は、町内外から17人の参加があり、会場となった赤崎神社で1年の無病息災を祈った後、大海総合センターを往復する約3kmを全員が完走しました。

走った後は、どんど焼きの火を囲み、ぜんざいをいただきました。



まずはこの1年の無病息災を祈願



元気いっぱいのスタート

サイクリング in AIO

1月31日(土)、「サイクリング・in・AIO」を開催しました。

この行事は、秋穂の歴史や文化にふれることにより、ふるさと秋穂を大切にできる心情を養う。寒さに負けない丈夫な体と最後まで頑張る心情を育てる。自転車の正しい乗り方と交通安全の意識を高めることを目的として計画しました。

参加者12人は、元気に自転車へまたがって出発。加茂石風呂・福楽寺のソテツ・大村益次郎誕生地碑・高岸公園・正八幡宮を巡りました。

昼食は、囲炉裏を囲んで、温かい豚汁をおなかいっぱい食べました。



大村益次郎誕生地碑の前で



寒いけど気分は爽快そうがい



山口県有形文化財に指定

長徳寺が所有する「善光寺式阿弥陀三尊立像板木」(縦94.5cm・横41.5cm・厚さ4.7cm・重量9.9kg)が、この度、山口県指定有形文化財に指定されました。

この板木は、室町時代につくられたものとみられ、善光寺式阿弥陀三尊立像が刻まれています。同像の板木としては現存最古とされ、日本の仏教版画の変遷や仏教の民間流布のあり方を探る上で貴重な歴史資料といわれています。



拡大図

「善光寺式阿弥陀三尊立像板木」(左写真)
中央に善光寺式阿弥陀三尊立像が刻まれています

歴史街道ウォーク参加者募集

お知らせ Information

- 期 日 3月21日(日) 小雨決行(荒天時中止)
- 日 程 赤間関街道と長登銅山跡
(美東町絵堂～長登銅山跡～秋芳稻荷宮の約10km)
- 集合及び到着予定時刻 午前8時50分 中央公民館集合
午後4時30分 中央公民館到着
- 参加費 大人2,000円/高校生以下1,000円(当日徴収)
- 参加募集 40人
- 募集期限 3月12日(金)
- 携 帯 品 リュックサック・弁当・水筒・タオル・雨具
- 申し込み・お問い合わせ 中央公民館



図書室(大海分館含む)の閉室について

～図書整理のため
図書室を閉室します～

期間 平成16年3月末日まで
貸し出し図書の返却をお願いします。
詳しくは公民館までおたずねください。
展示絵本と新収本の記事は今月号まで休載します。

お問い合わせ 中央公民館 (☎984)2132有線4981)

秋穂町男女共同参画プラン

プランの内容 その11 (最終回)

先月は、重点目標10 “援助を必要とする男女への支援,, についてお知らせしました。
 今月は、重点目標11 “健康づくりの推進,, についてお知らせします。

基本目標 共に自立し豊かに暮らせる社会づくり
 重点目標11 健康づくりの推進



現状と課題

すべての人が心豊かで健やかな生活を送るためには、心身ともに健康である必要があります。また、男女がお互いの生き方を尊重し、共に喜びを分かち合うことのできる社会をつくるため、リプロダクティブ・ヘルス・ライツの理念を浸透させることが必要です。

女性には、次世代を担う人を産む「母性」機能があり、ライフサイクルの各段階で男性とは異なった健康上の問題に直面します。

この母性機能により、社会的活動が制限されたり、女性差別につながったりしないよう、男女が、お互いの身体的機能を理解・尊重し合い、各々のライフステージに応じた健康づくりが必要です。

用語解説

リプロダクティブ・ヘルス・ライツ...1994年にカイロで開催された国際人口・開発会議において提唱された概念。リプロダクティブ・ヘルスは、個人、特に女性の健康の自己決定権を保障する考え方。リプロダクティブ・ヘルス・ライツは、それを全ての人々の基本的人権として位置付ける概念。

ライフサイクル...生物が生まれてから死ぬまでの過程。(出生・就学・就職・結婚・出産など)

ライフステージ...人間の一生を幼年期・少年期・青年期・壮年期・老年期などに分けて考えた段階。

施策の方向

(1) 性に対する教育の推進

母性機能が女性差別の要因にならないよう、理解と認識を図るための啓発事業を推進します。

リプロダクティブ・ヘルス・ライツに関する意識の浸透のための啓発活動に努めます。

男女の人権尊重や生命の大切さ、正しい異性観や性についての正しい知識などについて、子どもの発達段階に応じた性教育を推進します。

(2) 妊娠・出産・育児への支援体制の整備

安心して子どもを産み育てることを支援するため、保健師による保健指導や相談の機能の充実とともに、妊娠・出産・育児に関する学習機会の拡充に努めます。

妊産婦や乳幼児の疾病や異常の早期発見・治療のため、健康診査の充実を図ります。

(3) 生涯にわたる健康づくりの推進

生活習慣病の予防や健康づくりに対する意識啓発とともに、指導・相談の充実に努めます。

疾病の早期発見・治療を行うため、がん検診等各種の健康診査の充実を図ります。

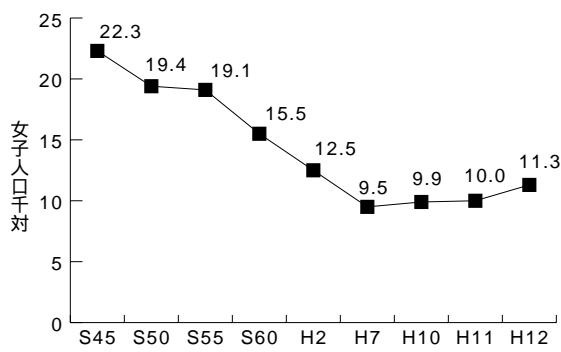
健診受診者の推移

(単位:人)

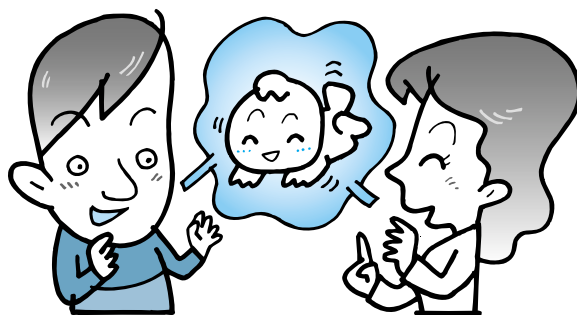
区分	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
基本健診	565	763	639	658	593	619	639
胃がん検診	263	234	229	232	220	244	233
子宮がん検診	286	254	225	234	195	230	246
肺がん検診	1,096	822	740	755	670	702	654
乳がん検診	277	239	222	228	190	214	236
大腸がん検診	232	241	240	240	221	265	258

健康福祉課

人工妊娠中絶実施率の推移(山口県)



母体保護統計



お問い合わせ 町役場企画課 ☎ (984) 8026 有線5031 Eメール kikaku@aiocho.jp

被保険者証の 検認手続きを



町では、下記の日程で国民健康保険被保険者証の検認手続きを行います。

現在使用されている被保険者証の有効期限は、平成16年3月31日(水)となっていますので、4月以降は使用できません。必ず検認の手続きを行ってください。

《手続きに必要なもの》

- 現在使用されている被保険者証
- 転出している学生
 - ・印かん・学被保険者証
 - ・新年度分の在学証明書(コピー不可)
- 特別の事情により別の被保険者証をお持ちのかた
 - ・印かん・遠被保険者証

	場 所	対象地区	時 間
3月25日(木) 26日(金)	大海支所	大海地区 (大河内北 ~日地)	午前9時~ 午後4時30分
3月29日(月) 30日(火)	町役場 町民課	秋穂地区 (金山領~ 黒湯南)	

保険税の滞納のあるかたについては、大海支所での検認手続きはできませんので、町役場町民課窓口までお越しください
お問い合わせ 町役場町民課 ☎(984)8022有線2321

介護者のつどい

痴呆という病気と上手につきあうのは、とても難しいことです。

同じ悩みをもつ家族として、介護の苦労や困っていることを話しながら、痴呆の対応のしかたをみんなで考えていきませんか。



と き 3月12日(金) 午前10時~11時30分
場 所 養護老人ホーム秋楽園会議室
内 容 座談会

送迎もしますので、ご希望のかたはお申し出ください

対象者 秋穂町在住で痴呆症状のあるかたのご家族

参加費 無料

申込期限 3月10日(水)

申し込み・お問い合わせ 秋穂町在宅介護支援センター ☎(984)5773

年金のお話あれこれ

遺族基礎年金

遺族基礎年金は、国民年金の被保険者または被保険者であったかたが死亡したときに、そのかたによつて生計を維持していた「子のある妻」または「子」に支給されます。

子とは、18歳到達年度の末日までの子または20歳未満で1級または2級の障害の状態にある子です。

国民年金の被保険者が死亡したとき

60歳以上65歳未満で日本国内に住んでいるかたが死亡したとき

老齢基礎年金の受給権者、または受給資格期間を満たしているかたが死亡したとき

なお、については、死亡月の前々月までの国民年金保険料を納めなければならぬ期間のうち、保険料納付済期間と保険料免除期間の合計

が、その期間の3分の2以上であることが必要です。

ただし、平成18年3月31日以前の死亡の場合は、前記の要件を満たさなくても、死亡月の前々月までの1年間に、保険料の滞納がなければよいことになっています。

年金額

子のある妻が受ける場合
遺族基礎年金の額は、基本額に子の加算額を加えた額です。基本額は、797,000円、子の加算額は、1人目と2人目の子はそれぞれ229,300円、3人目以降は1人につき76,400円です。

子が受ける場合

遺族基礎年金の額は、受給権のある子が1人のときは基本額、また子が2人以上のときは基本額に2人目以降の加算額を加え、年金を受ける子の数で割った額となります。

なお、子に支給される遺族基礎年金は、妻が遺族基礎年金の受給権を有するときや、その子がその子の父または母と生計を同じにしているときは支給停止されます。

お問い合わせ

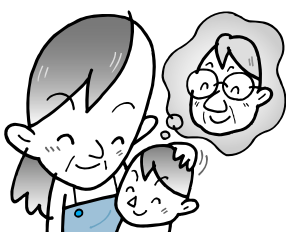
山口社会保険事務所

☎083(922)5662

町役場町民課

☎(984)8022

有線2321





～ ころもからだも元気に暮らせる町～

町では、町民が、健康に暮らせる町づくりを目指して取り組む健康づくり行動と、その支援体制を示す計画を策定しました。ここにその概要をお知らせします。

『健康まるかじり』秋穂町健康計画（概要版）

～ ころもからだも元気に暮らせる町～ を目指して

1. 計画の趣旨

生活習慣の変化等により、生活習慣病などが増えるなど疾病構造が変化しており、これらの疾病を防ぐには、一次予防を重点的に行う必要があります。

本計画は、秋穂町民の健康寿命（痴呆や寝たきりにならない状態で自立して生活できる期間）を伸ばすため、地域（家庭・自治会・職場・学校・関係機関・行政等）ぐるみで個々の健康づくりを推進することを目的に策定したものです。

2. 計画の理念

健康を単に病気がない状態と捉えるのではなく、病気や障害があっても自分なりに積極的に「生活の質」を高めるために、地域が全体で住民一人ひとりの健康づくりに取り組むことを共通の理念とします。

3. 計画の期間

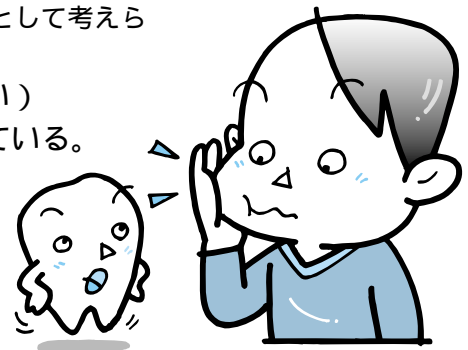
初年度を平成16年度とし、終期を平成22年度とします。また、平成18年度を中間年として、実行計画の見直しを行います。



秋穂町における問題点

平成15年に実施した「健康に関する意識調査」や各種団体に行ったグループインタビュー、秋穂町の健康に関する資料などから次のことが問題点として考えられ、重点的な取り組みが必要となります。

- (1) 幼児・小中学生の虫歯保有率が高い。(治療されていない)
- (2) 生活習慣に関する病気(がん・脳卒中・高血圧等)が増えている。
- (3) ストレスを感じる人が多い。
- (4) 間食をする人が多い。
- (5) 運動をする人が少ない。



実行計画

秋穂町での健康づくりの目標を『こころもからだも元気に暮らせる町』とします。目標を達成するために次の1～3の取り組みを行います。

1 健康を食べる

自分の歯で、地元産品を、減塩調理で食べる
歯を守る

目標：1歳6カ月、3歳児の虫歯保有率を0.1本以下にします。

目標：小中学生の虫歯治療率を80%以上にします。

対策：乳幼児・学校での歯磨き指導、歯科検診などを行います。

地産地消

目標：小中学校での給食に、月1回以上地元産品を使用します。

対策：イベント等で地元産品の試食などを行いPRに努めます。

対策：広報誌などで季節の食事メニューの紹介や、食育に対する啓発を行います。

薄味（減塩に慣れる）

目標：薄味（減塩）に気をつける人の割合を50%以上にします。

対策：味覚チェックなどで薄味（減塩）に対する意識啓発を行います。



2 適度な運動を行う

適度な運動を行い、ストレスや運動不足解消を図る

適度な運動を行う

目標：目標をもって運動を行う人の割合を60%以上にします。

対策：ウォーキングコース・ジョギングコースの整備を行い、ウォーキング大会や、親しむ場・行い方を知る機会を増やします。



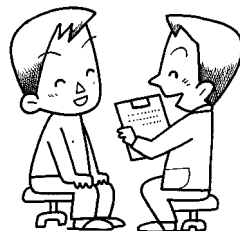
3 健診を受ける

病気などの早期発見だけでなく、自分の健康状態を自覚する

健診を受ける

目標：健診を受ける人を増やします。

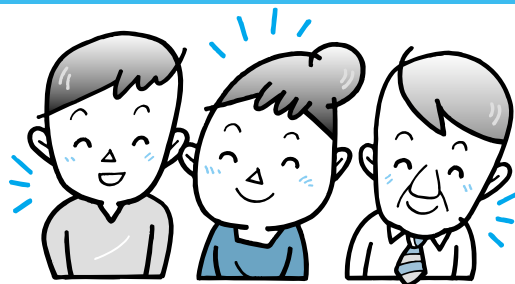
対策：健診の広報を徹底し、申し込みの簡素化を図り、受診機会の増加を図ります。



今後に向けて

現段階では、皆さんの貴重な意見や自由な発想からの各種事業案などを計画案としてまとめたものですが、これから、この健康づくりの取り組みについて広くPRしていき、住民と各種団体・機関・行政が連携し、健康づくり、健康な町づくりに取り組みます。

お問い合わせ 町役場健康福祉課 ☎(984)8023有線5001



消費生活モニターさんの

くらしを 考える 1日教室

最近の消費者トラブル

代表的な消費者トラブルとして「クレジット」があげられます。これは三者間（販売業者・信販会社・消費者）取引がトラブルの源です。
クレジットがらみのトラブルとして次のようなものがあります。
展示会商法：呉服や絵画など展示会を催して購入しなければ帰れないような状態にし、その場で買わせる
次々商法：訪問販売や電話などで断るのが下手なタイプの人を見つけて次々に品物を買わせる
会員権（キャッチ・アポ 恋人）商法：アンケートに答えるつもりが高額な化粧品を契約させられたり、「当選」のハガキにつられて出がけると高額な商品を買うようにさせられる
モニター商法：「モニターをしたら、モニター商品の金額以上の商品が買える」などといい、その商品を買わせる

ネットワークビジネス（マルチ商法）：仲間（子会員・孫会員）を増やすとそれに応じたりベイトが入ってくると思わせる

こうした悪質商法に対しては、「クーリング・オフ」が最大の武器になります。
クーリング・オフの利用方法
まず、「クーリング・オフ」を利用するには次の条件があります。

「クーリング・オフ」できる商品やサービスであること
対象となる商品は政令で指定されています。商品が乗用自動車するときや事業のために商品等を購入したときなど、「例外及び法律の適用除外事項」に該当するときには対象となりません。
また、対象商品でも使用・消費してしまつとクーリング・オフできない場合があります。
「特定商取引法」で規定されている取引形態であること
法定の契約書面を交付された日から8日以内であること



岡崎美佐絵さん（黒瀧南）

3千円未満の現金取引ではないこと
これらの条件を満たしている場合、内容証明郵便などの書面にてクーリング・オフの通知をしましょう。

また、商品の特定があやふやであったり、「クーリング・オフ」期間の記載がなかったりした場合など、条件を満たしていなくても「クーリング・オフ」が可能になった判例もあるようです。ですから、その活用範囲を広げていく動きが大事です。

最近はやみ金融によるトラブルも深刻です。また、「おれおれ詐欺」や、いきなり円入金してくださいという書類を送りつけてくる「官書普及協会」、取立ての委任を受けた、あるいは債権を委譲されたなどといってくる「債権回収詐欺」など、その方法は悪質化しています。
何より、一人で悩まずに消費生活センターに相談したり、警察に届けたりすることが必要です。

クーリング・オフ手続きのポイント

- ・書面（ハガキ）で通知する
- ・通知書は両面ともコピーをとって保管しておくこと
- ・簡易書留や内容証明郵便で郵送すること。消印の日付が期間内であれば有効
- ・クレジット契約の場合はクレジット会社にも通知すること

記載例

契約解除通知	
契約年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
契約場所	〇〇〇〇〇
商品名	〇〇〇〇〇
契約金額	〇〇〇〇〇円
販売会社名	〇〇株式会社〇〇〇〇〇〇
担当者	〇〇〇〇氏
右記日付の契約は解除します。なお、支払い済みの〇〇〇〇円を返金し、商品を引き取ってください。	
平成〇〇年〇〇月〇〇日	〇〇市〇〇〇〇丁〇〇〇番地
〇〇株式会社	代表 貴 任 者 殿
	氏名 〇〇〇〇

消費生活相談室

利用した覚えのない出会い系サイトの利用料金を請求された

《相談》

出会い系サイトの利用料金を請求するハガキが届いた。ハガキには利用料金のほかに調査料や遅延損害金などが加算されて、総額で約3万円を指定口座に振り込むよう記載されており、支払わない場合は、直接自宅や勤務先を訪問し、その際の交通費や人件費もあわせて請求すると書かれている。サイトを利用した覚えはないがどうしたらよいか。

《対処方法》

全く利用していないのであれば、支払う必要はありません。

問い合わせなども一切せず無視してください。一度払ってしまったと次々と請求を受けることにもなりかねません。

請求者から連絡があったとしても、電話番号や住所、メールアドレス、勤務先などの個人情報報は教えない、減額の提示があっても応じないなど、毅然とした態度が大切です。

もし、脅迫や暴力的な取り立てを受けた場合には、請求のハガキなどの関係資料を持参して最寄りの警察署に届け出ましょう。

（山口県消費生活センターホームページより）
お問い合わせ
山口県消費生活センター
☎083(924)0999
町役場企画課
☎(984)8026 有線5031

選挙人名簿および 農業委員会委員選 挙人名簿の縦覧

選挙人名簿の縦覧

3月1日現在で、新たに選挙人名簿に登録されたかたの登録者一覧表を作成しましたので、登録されているかどうかご確認ください。

なお、選挙人名簿は、住民基本台帳をもとに作成しますので、転入・転出や町内転居などの異動が生じた場合には、必ず町民

課に届け出てください。

期間 3月3日(水)～7日(日)
時間 午前8時30分～午後5時
場所 選挙管理委員会事務局
登録される人

昨年12月1日以前から町内に居住し、3月1日まで引き続き3カ月以上住民基本台帳に登録されているかた
昭和58年12月3日から昭和59年3月2日までに生まれたかた
昨年12月1日までに転入の届けをした満20歳以上のかた
農業委員会委員選挙人名簿の

縦覧

町選挙管理委員会では、本人の申請に基づき、本年1月1日現在で、農業委員会委員の選挙権を有する人について調整した農業委員会委員選挙人名簿の縦覧を次のとおり行います。

期間 2月23日(月)～3月8日(月)
時間 午前8時30分～午後5時
場所 選挙管理委員会事務局
お問い合わせ
選挙管理委員会事務局
☎(984)8011

交通災害 共済

平成16年度
会員募集

私たちの身にいつ降りかかってくるかわからない交通事故。近年は減少傾向にあるものの、町内でも毎年多くの交通事故が発生しています。交通事故は、いくら自分が注意していても防ぐことができない場合もあります。万一に備えて家族全員で交通災害共済に加入しましょう。

加入資格
秋穂町に住民登録または外国人登録をしているかた
共済掛金(年額)
大人 500円/中学生以下・70歳以上 300円

受付期間

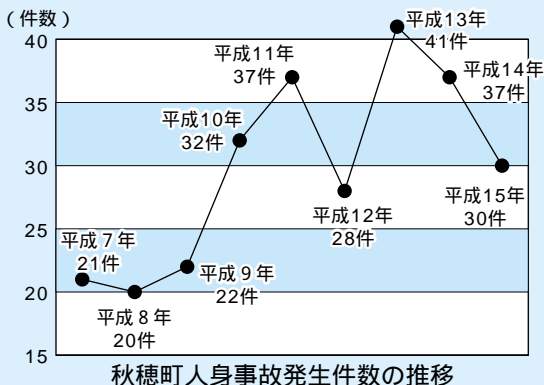
3月2日(火)から
対象となる事故
自動車・電車・自動車・航空機・船舶・自転車などの運航中または歩行中に事故に遭い、ケガや死亡した場合
申込方法

ご家庭に配布する4枚複写の「交通災害共済加入申込兼仮領収書」の番号に、印をこ記入のうえ、掛金を添えてお申し込みください。
取りまとめは、町政連絡推進員さんをお願いします。

その他
見舞金の請求には、原則として事故証明が必要になります。事故が発生した場合は、必ず警察署に届け出をして

ください。見舞金の請求期限は、事故発生から2年間です。

お問い合わせ 町役場町民課
☎(984)8022 有線2321



「小さな親切」運動

～秋穂町支部の会員を募集します～

「小さな親切」運動は、「できる親切はみんなでしょう。それが社会の習慣になるように」というスローガンのもと、昭和38年から始められた社会啓蒙活動です。

「小さな親切」運動が地域に広まり、潤いある心のかようふるさとづくりが実現できるよう、会員加入へのご協力をお願いします。

会費
特別賛助会員 1口5,000円(年間)
一般賛助会員 1口3,000円(年間)
団体会員 1団体5人以上 1人600円(年間)
納入先「小さな親切」運動秋穂町支部事務局
山口銀行秋穂支店(普)No.6052887
専用振込依頼書が山口銀行窓口にあります。
会員(特別・一般会員)には、会員章・月刊会誌を送ります。なお、会費のうち特別・一般会員の場合、1口2,000円、団体会員の場合1口500円を東京本部に納め、残りが秋穂支部の活動費になります。

お問い合わせ「小さな親切」運動秋穂町支部事務局 山口銀行秋穂支店 ☎(984)2301

「おれおれ詐欺」にご注意を

電話で孫や甥・姪になりすまし、お金をだまし取る「おれおれ詐欺」が多発しています

その手口

高齢者を狙って昼間の時間帯に電話する
電話で孫や甥・姪になりすまし、
・友達の保証人になり、お金が必要
・交通事故を起こし、示談金が必要
・子どもができたので中絶費用が必要
などと送金を依頼し、振込先の銀行口座や郵便口座を指定する



指定の他人口座に振り込ませ、すぐに払い出しを行う

被害にあわないためのポイント

自分から孫や甥・姪の名前を言わない
孫や甥・姪に折り返し電話をし、確認をする
家族や身近な人のほか、警察に相談する
要求に応じて安易に現金を振り込まない
「おかしいな」、「困ったな」と思ったときは、すぐに警察署、交番、駐在所に相談してください。

まちかど

飛来地を生息地に。ベッコウトンボの里作り

中条大堤池で環境整備作業

1月25日(日)、中条大堤池で「ベッコウトンボの里あいお」(原田欣知代表)の会員が、中条大堤池をベッコウトンボ生息地にするための環境整備作業を行いました。

小雪の舞う寒空のもと、集まった約20人の会員は、「町の活性化や子どもたちの環境学習に役立てば」と黙々と作業を行いました。

ベッコウトンボは体長4〜5cm、羽の黒色の斑点が特徴で、絶滅危惧種で県のレッドデータブックに掲載されています。

大堤池では、一昨年から十数匹の飛来が確認されています。今回の作業は、密生し



1.8mもあるガマを刈るのは大変な作業です。少し奥に行くと姿が隠れてしまいます



これがベッコウトンボです。今回の環境整備で、大堤池が生息地になることが期待されます

47年ぶりに里帰り

優勝旗の寄贈



優勝旗を手にする戸倉さん。優勝旗は傷みも少なく、47年も前のとは思えない保存状態のよさです

1月26日(月)、中央公民館に、昭和32年3月に行われた青江湾締切堤防完成記念ボートレースの優勝旗が寄贈されました。

優勝旗を寄贈したのは周南市在住の戸倉満さん(レース当時は戸倉幹公さん)で、「自分が持つよりも秋穂町で保管していただきたい」とのお話で今回、寄贈の運びとなりました。

戸倉さんは、レースが行われた当時25歳で、徳山(現周南)からボートを運び、6人の選手が参加して何回かエキシビジョンを行い、最後に優勝決定のレースを行ったことなど、当時は振り返り話してくれま

した。また、こうした記念ボートレースは秋穂町がはしりで、その後光市でも同様のレースが行われたそうです。寄贈された優勝旗は歴史民俗資料館の2階に展示してあります。ぜひご覧ください。



当時の思い出を語る戸倉さん

『戸籍届出の本人確認』にご協力を

～平成16年3月1日から～

最近、他人になりすまして嘘の婚姻届を提出するなど、虚偽の戸籍届出事件が全国的に発生しています。こうした事件は、被害者に経済的損失や精神的苦痛を与えるだけでなく、戸籍に対する信頼性を損なうおそれがあります。

このため、法務局からの通達により、本人確認を行い虚偽の届出を防止する対策が、全国の市町村で、今年度中の実施を目指して進められています。

そこで秋穂町でも、3月1日から戸籍届出の本人確認を実施することになりました。婚姻や養子縁組などの戸籍届書を持参されたかたについて、本人であることの確認をさせていただきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

本人確認を行う届出	婚姻届 協議離婚届 養子縁組届 協議養子離縁届
本人確認を受け人	上記の届書を持参した届出人 (当事者のかた)
本人確認の方法	届書を提出するときは、運転免許証やパスポートなど、顔写真付きの官公署発行の身分証明書をお持ちください

本人確認ができない場合や代理の人でも届書は提出できます。この場合には、届出人(当事者のかた)に対し、届出があったことを郵便でお知らせします。

- ・本人確認ができるものをお持ちでない場合
- ・当事者以外の代理人が届書を持参された場合
- ・当事者の一方のみが届書を持参された場合
- ・夜間・土曜・日曜日、祝日、年末年始など、執務時間外に届書を持参された場合

お問い合わせ 町役場町民課 ☎(984)8022 有線2321

公的個人認証サービスが開始されました

ICカード(住民基本台帳カード)を利用した『公的個人認証サービス』が1月29日、開始されました。

これからは、行政機関への申請手続きなどを、インターネットを利用して自宅のパソコンからできるよう、国・都道府県・地方公共団体などが準備を進めています。



公的個人認証サービスとは

「電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律」(通称：公的個人認証法)の制定によって新たに開始されるサービスです。これは、他人による『なりすまし申請』や『申請内容の改ざん』などを防ぐため、希望者のICカード(住民基本台帳カード)の中に記録された電子証明書を利用し、インターネットで行う行政機関への申請手続きなどが本人のものであることを証明するサービスです。



公的個人認証サービスを利用するには...

1. 電子証明書の発行申請をする

(原則3年間有効です)

町民課窓口で、電子証明書の発行申請書に記載する。

窓口に申請書とICカード(住民基本台帳カード)と官公署発行の顔写真付きの身分証明書(運転免許証・パスポート・顔写真付きの住民基本台帳カードなど)を提出する。

窓口に設置されている装置により、タッチパネルの操作をして、ICカードの中に鍵ペア(情報を暗号化したり復号するのに必要な秘密鍵と公開鍵の二つの鍵)を作成し、そのICカードを窓口に提出する。

電子証明書発行手数料(500円)を支払い、山口県知事が発行する電子証明書の写しを受け取る。なお平成16年3月31日までは無料。

2. サービスを利用する

電子証明書の発行を受けたかたは、自宅からインターネットを使って行政機関などに対して申請手続きをすることができます。

この際、行政機関への申請書等とともにICカードを使って電子署名(秘密鍵によって情報を暗号化したもの)と電子証明書(電子署名を復号するための公開鍵をつけたもの)を送るため、ICカード読み取り装置(ICカードリーダー・ライター)が必要になります。市販されますので、各自で購入していただくことになります。

利用できるサービス...パスポートの申請や国税申告など、利用可能な手続等が順次拡大される予定です。

お問い合わせ 町役場町民課 ☎(984)8022 有線2321

工作教室

マジックハンド



上手にできました

1月17日(土)、工作教室で「マジックハンド」を作りました。

秋穂コミュニティセンター



にこにこ通信

お問い合わせ 秋穂コミュニティセンター
(☎ (984) 2130・有線2414)

3月のにこにこ行事

- 13日(土) そめもの教室
- 14日(日) 工作教室
- 26日(金) 児童にこにこクラブお別れ会
- 28日(日) 映画会

第40回囲碁記念大会



1月7日(水)、七草がゆを食べる会を開催しました。かゆを食べた後は、伝承グループのかたに教えてもらって、竹馬やコマなど昔の遊びをしました。

七草がゆを食べる会&昔の遊び



総合成績

- 優勝 山本 翠(浜 内)
- 準優勝 舩田浩序(浜 中)
- 3 位 札幌俊一(宇部市)

各組のトップ賞

- A組 中川禎一(北 条)
- B組 林 泰行(防府市)
- C組 桑原敬二(浜 内)
- D組 星本時夫(花香南)

(敬称略)

これからの 幼児教育を考える

親は子どもの栄養源

幼稚園・保育園児のご家族の皆さん、卒園おめでとうございませう。在園中は園の先生がたが、一人ひとりの子どもといっしょに泣いたり、笑ったり、優しい言葉や励ましの言葉をかけたりして、子どもの心や身体の支えとなっていました。お父さんお母さんは家庭のなかで子どもの心や身体を支えとなれましたが、卒園・進学にあたり、今一度振り返ってみましょう。親や家族が子どもの心身の支えになることは当たり前のことですが、近ごろはこの当たり前のつとめをしないで、子どもに暴力を振るう親もいます。

先日、旧副園長3人で幼児教育について話し合いました。そのなかで、いつも幼稚園や保育園の先生の指導を行う先生から、幼児教育がいかに大切であるかのお話をうかがいました。その先生によれば、「最近、園の先生がたも親も努力する人が少ないようです。こうした後姿をみて子どもが育っていないので、努力をする心が育っていない」と話されました。

親は子どもを育てるには、親が子どもに努力する姿を見せなければなりません。口先ばかりで子どもに「がんばれ」とか「努力しなさい」と言っても、子どもが成人しても努力する心が育っていきません。

「小学校に行ったら、よく勉強するのよ。ちゃんに負けるんじゃないのよ。」子どもに励ましの言葉のつもりでも、友だちと不仲にさせるような言葉になってしまっています。

「小学校に行ったら幼稚園のお友だち以外にもたくさんのお友だちができて楽しいね。お友だちを助けてあげたり助けてもらったりして楽しいね。」など、希望の心が持てるように、家庭での会話には気を付けましょう。脅し文句は、子どもの心を傷つけてしまいます。

子どもは、楽しく自分と遊んでくれる親が一番です。楽しく遊んでくれる親とは、お話を相手になってくれたり、ものを造る相手になったりして、いつも子どものことを見つめてくれる存在のことです。日々の生活を通して、子どもの栄養源になれる親になってあげましょう。

下村 高木芳子

食生活改善推進協議会の

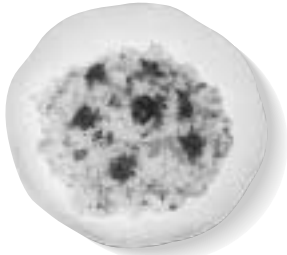
おすすめの味

生活習慣病予防
のため の 献立 ⑤7



旬を食べよう ~たくわんで菜の花畑~

花ずし



材料4人分

米..... 3カップ	酢..... 1/3カップ
A 昆布(5cm角)..... 1枚	B 砂糖..... 大さじ1 1/2
水..... 3カップ	塩..... 小さじ1
酒..... 大さじ2	たくわん..... 150~200g
菜の花..... 1/2束	
ちりめんじゃこ... 2/3カップ	

作り方

米は洗ってAを加えて炊く。
 じゃこはざるに入れて熱湯を回しかけ、水気をきる。
 よく混ぜたBに浸しておく。
 たくわんは2~3mm角に切る。菜の花はゆでて水にとって冷まし、水気を絞る。花のきれいな部分は飾り用とし、残りは細かく刻む。
 ご飯が炊けたら、の合わせ酢をきるように混ぜる。
 人肌ほどに冷めたら をざっくりと混ぜ、器に盛って菜の花を散らす。

~食物繊維とビタミン・ミネラルたっぷり~

きのこスープ



材料4人分

しいたけ..... 4枚	ベーコン..... 1枚
えのきだけ..... 1束	A 固形スープの素... 1個
じゃがいも..... 中2個	水..... 5カップ
にんじん..... 1/2本	塩・こしょう..... 少々
セロリ..... 1/2本	

作り方

しいたけは石づきを取り、1cm角に切る。えのきだけは2~3cm長さに切る。じゃがいもは皮をむき一口大に切る。にんじんは皮をむき、セロリは筋を取りそれぞれ1cm角に切る。ベーコンは1cm幅に切る。なべにA、を入れて煮立て、塩、こしょうで調味する。
 器に盛り、千切りにしたセロリの葉を散らす。

秋穂・大海郵便局

郵便局 だより

平成16年用お年玉付年賀はがき・切手

当選番号

1等 834131
 次の8点の中から1点
 ハワイ旅行、液晶テレビ、ノートパソコン、食器洗い乾燥機、マッサージいす、洗濯乾燥機、DVDレコーダー+ホームシアターセット、旅行バッグセット

2等 24826
 次の7点の中から1点
 宿泊券、デジタルカメラ、折りたたみ自転車、電子辞書、空気清浄機、腕時計、ふるさと小包(6個)

3等 4332 7237
 ふるさと小包1個(精選100品の中から1点)

4等 411
 2004オリジナルレターキット

5等 10 43 83
 お年玉切手シート(50円+80円)

4等の2004オリジナルレターキットのお渡しについては、当面の間、配達を行う郵便局からの郵送とさせていただきますので、若干のお時間を要することになります。

労働基準法等が一部改正されました

今日の産業・雇用構造の変化に伴って、平成16年1月1日から労働契約や解雇などに関わる労働基準法等が一部が改正されました。その主なものは以下のとおりです。

期間の定めのある労働契約が1年から原則3年の上限に変更となること。

合理的理由のない解雇は無効になること(解雇権乱用法理の明記)。

就業規則に「解雇の事由」を記載する必要があること。

労働契約締結時に「解雇の事由」を書面で労働者に交付する必要があること。

解雇予告された労働者が請求した場合は、その退職前日においても解雇理由の証明書を交付する必要があること。

特別の事情がある場合の特別条項付きの36協定については、臨時的なものに限られること(この部分のみ平成16年4月1日施行)。

お問い合わせ

厚生労働省山口労働局 ☎083(995)0390

山口労働基準監督署 ☎083(922)1238

町県民税・所得税・消費税の申告
軽自動車税・固定資産税

税の告知板

町県民税・所得税・消費税の申告

申告はお済みですか？
町県民税・所得税・消費税の申告期限が近づいてきましたが、もう申告はお済みですか。まだのあなたは、忘れずに申告しましょう。

申告会場

町内各会場(下の日程を参照)
山口税務署

町内各会場で申告される場合は、できるだけ決められた会場で申告してください。
なお、予備日にこられる場合は、会場の混雑が予想されますので、時間に余裕を持ってお越しください。

申告の期限

町県民税・所得税
3月15日(月)まで
消費税の申告
3月31日(水)まで

確定申告が間違っていたときは

確定申告を提出した後で、計算間違いなど、申告内容に間違いがあることに気付いたり、うっかり確定申告書の提出を忘れていたりしているかたはいませんか。申告内容に誤りがあるときは、それを訂正することができます。また、確定申告しなければならぬのに申告書の提出を忘れていたときには、ただちに確定申告をしてください。

税額を多く申告していたとき

「更正の請求」をして正しい税額に訂正することができます。更正の請求ができる期間は、申告期限から1年以内です。平成14年分の所得税の確定申告の場合、平成16年3月16日、個人事業者の消費税の確定申告については、平成16年3月31日までとなります。



税額を少なく申告していたとき

「修正申告」をして正しい税額に修正してください。修正申告によって新たに納めることになった税額は、修正申告をする日に納めてください。

確定申告を忘れていたとき

また、納める税額には、法定納期限の翌日から納付する日までの期間の延滞税がかかります。ただちに申告をしてください。期限後申告によって新たに納めることになった税額は、申告書を提出する日に納めてください。この納める税額には、法定納期限の翌日から納付する日までの期間の延滞税がかかりますので、併せて納めてください。

申告相談の日程

受付時間
午前9時～11時
午後1時～4時

消費税

個人事業者の皆さん
消費税法が改正されます

平成17年分から適用

事業者免税点制度の適用上限が引き下げられます。基準期間の課税売上高が3000万円から1000万円になります。簡易課税制度の適用上限が引き下げられ、基準期間の課税売上高が2億円から5000万円になります。

平成16年4月1日から適用

総額表示の義務付け
平成16年4月1日から課税事

業者が消費者に対してあらかじめ商品等の取引価格を表示する場合には、消費税額(地方消費税を含む)を含めた価格を表示することが義務付けられます。ポイント: 総額表示とは、税込価格をいい、消費税を含む支払総額が表示されているれば、あわせて「消費税額」や「税抜価格」を表示しても差し支えありません。詳しくは、最寄りの税務署または税務相談室におたずねください。

広島国税局ホームページ
<http://www.hiroshimanta.go.jp>

申告相談日 地区割当表(3月分)

月日	曜日	会場	該当者・該当地区	
			午前	午後
3月1日	月	大海支所	大河内北	大河内南
3月2日	火		天神町	浜中
3月3日	水		北条	中条
3月4日	木		井南	浜内
3月5日	金		小浜	赤崎
3月8日	月	町役場 第1会議室	日地	
3月9日	火		下村	宮之旦
3月10日	水		屋戸・海岸通・加茂・東本町	黒湯北
3月11日	木		割当日に申告が済んでいないかた	
3月12日	金			
3月15日	月			

軽自動車の税額・手続き

車種	年税額	手続き場所	手続き方法	
原動機付自転車	総排気量 50cc以下 (円) 1,000	秋穂町役場税務課 ☎(984)8024 有線5011	新規登録 ・所有者の印鑑 ・販売証明書 ・又は廃車証明書 (どちらもない場合は車を持参)	
	総排気量 90cc以下 1,200		名義変更 ・旧所有者・新所有者の両方の印鑑 ・車台番号を証明するもの (標識交付所など)	
	総排気量 125cc以下 1,600			
	ミニカー 2,500			
小型特殊自動車	トラクター 農耕用 など 1,600	山口県軽自動車協会 山口市宝町1丁目5-58 ☎083(922)8877	廃車 ・所有者の印鑑 ・ナンバープレート 再登録がある場合は、車台番号を証明するもの 盗難・紛失などの場合は、ご相談ください	
	その他 フォークリフト など ショベルローダー 4,700			
軽自動車	二輪総排気量250cc以下 2,400	山口県軽自動車協会 山口市宝町1丁目5-58 ☎083(922)8877	左記へお問い合わせください	
	三輪 3,100			
	四輪貨物			営業用 3,000
				自家用 4,000
	四輪乗用			営業用 5,500 自家用 7,200
自働の小型	二輪 総排気量 250ccをこえる 4,000	山口陸運中国陸運局支局登録課 山口市宝町1-8 ☎083(922)5335		

軽自動車税

廃車や名義変更は4月1日までに

軽自動車税は、4月1日現在に、軽4輪・バイクなど(以下「軽自動車等」)をお持ちのかたにかかる税金です。

軽自動車等を買ったり、譲ったり、廃車したときには、所定の手続きをとってください。

4月2日以降に廃車や名義変更の手続きをしても、軽自動車税は自動車税と異なり、その年度の税金はお返しできませんのでご注意ください。

3月に軽自動車等の買い替え

などをされるかたは、特にご注意ください。

所有者の所在地で課税されます。軽自動車税は、所有者に現在の市町村で課税されます。町外転出などで住所や氏名に変更があるときには、早めに手続きを済ませましょう。

心身障害のあるかたは

心身に障害のある本人が運転するか、または同一生計(家族)のかたが障害のあるかたのために運転する軽自動車などで、一定の要件に該当する場合には申請することによって税金が軽減されます。

町外転出などで住所や氏名を変更する場合の手続き

車種	手続き方法・問い合わせ先
125cc以下の原動機付自転車 小型特殊自動車	はずしたナンバープレートと印鑑を用意する 現住所の市町村役場へ届け出をする 秋穂町役場税務課 (☎984)8024有線5011)
125ccを超え 250cc以下の二輪車・四輪の軽自動車	詳しくは下記にお問い合わせください 山口県軽自動車協会 (山口市葵町1丁目5-58 ☎083(922)8877)
250ccを超える二輪車の小型自動車	詳しくは下記にお問い合わせください 中国陸運局山口陸運支局 (山口市宝町1-8 ☎083(922)5335)

山口県外に転出された場合は、現住所の他市町村へお問い合わせください

固定資産税

縦覧・閲覧制度のお知らせ
縦覧制度：納税義務者が他の所有者の土地や家屋と比較して、価格(評価額)が適正であるかどうかを確認するために、土地及び家屋価格等縦覧帳簿を縦覧に供する制度です。

縦覧できる人：固定資産税の納税義務者(本人・同居の親族など)、納税義務者から委任を受けたかた
縦覧に必要なもの：印鑑、納税通知書、課税明細書又は身分を証明する物(運転免許証等)、委任状(前項の場合)

縦覧の内容
土地価格等縦覧帳簿：所在、地番、地目、地積、評価額
土地の納税義務者が縦覧
家屋価格等縦覧帳簿：所在、家屋番号、種類、床面積、評価額
家屋の納税義務者が縦覧
縦覧期間：4月1日(木)～30日(金)(土日祝祭日を除く)
午前8時30分～午後5時15分
縦覧場所：町役場税務課

縦覧の内容
土地価格等縦覧帳簿：所在、地番、地目、地積、評価額
土地の納税義務者が縦覧
家屋価格等縦覧帳簿：所在、家屋番号、種類、床面積、評価額
家屋の納税義務者が縦覧
縦覧期間：4月1日(木)～30日(金)(土日祝祭日を除く)
午前8時30分～午後5時15分
縦覧場所：町役場税務課

税に関するお問い合わせ 山口税務署 ☎083(922)1340 町役場税務課 ☎(984)8024有線5011



わが家の プリンス・プリンセス

西青江・竹田さんちの
プリンセス

の の
野乃 ちゃん
(2歳)

Message

メッセージ

お兄ちゃんが大好きな野乃ちゃん
2人がずっと仲良しでありますように
お母さんの千晴さん



募集

皆さんからの作品情報
などお待ちしております。

このコーナーでは、皆さんの書
いた随筆・詩・イラスト・短歌や、
皆さんの撮った写真、地域の情報
や愉快的な仲間たちの情報を募集し
ています。

また、「わが家のプリンス・プ
リンセス」の写真も募集しています。
ふるってご応募ください。

お問い合わせ

町役場企画課

☎ 984 8026・有線5031

東幼稚園のみんな



鬼なんか
やっつけちゃえ！

2月3日(火) 節分の豆ま
きをしました。

鬼に向かって豆まきをした
後は、年の数だけ豆を食べま
した。



年の数だけ豆を食べたから
今年も元気に過ごせます

3月の図書室 ギャラリー

東幼稚園 園児絵画展

展示期間

3月5日(金)
～18日(木)

園児たちのかわいい
絵をぜひご覧ください。

1月8日(木) 中央公民館で行われた3歳児健康診査で、
むし歯が1本もなかった子5人を紹介します。
これからも、むし歯のない元気な子でいてね。

母子保健推進協議会の むし歯のない子大集合



まさひろ
山本雅弘くん(中条)



ひろな
村田紘那ちゃん(西青江)



ふうか
川本楓華ちゃん(海岸通)



みなみ
渡壁南実ちゃん(祇園町)



もえか
久保萌華ちゃん(下村)

ごみゼロ社会 をめざして

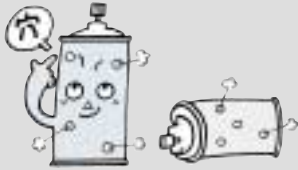


私たちが毎日出すごみの量がこのまま増え続けると、やがて処理しきれなくなります。地球環境を守り、限りある資源を大切にするためにも、ごみ減量、リサイクルは緊急の課題です。一人ひとりが物を「買うとき」「使うとき」「捨てるとき」それぞれの場面でほんの少しずつ心がければ、ごみは必ず減るはずで

リサイクルに関する質問

Q. スプレー缶はどうすればいいの？

A. 中身を完全に使いきった後、穴を開けてカンとして出してください。なお、塗料のカンはリサイクルできませんので、燃やせないごみとして出してください。



Q. モーター、バッテリー、古タイヤはどうすればいいの？

A. これらは、収集もしませんし、青江処分場にも搬入できませんので、直接販売店に持ち込んでください。



お知らせ

現在、家電リサイクル法の対象とされている家庭用機器は、電気冷蔵庫・エアコン・テレビ・洗濯機の4品目ですが、平成16年4月1日から「電気冷蔵庫」に加えて「電気冷凍庫」も追加されることとなりました。なお、電気冷凍庫のリサイクル料金は、電気冷蔵庫の料金と同程度と考えられますが、正式に発表され次第お知らせします。

お問い合わせ 町役場町民課 ☎ 984 8022有線2321

飼い犬の登録・年1回の 狂犬病予防注射は 飼い主の義務です



平成16年度の犬の登録と予防注射を次のとおり実施します。都合のよい会場で受けてください。

対象 生後91日をすぎた犬
料金 登録と注射 5,950円(登録は、生涯1度です)
注射のみ 2,950円
料金は、お釣りのいらぬようお願いいたします。

《お願い》

この機会に受けられなかったかたは、最寄りの獣医さんで注射を受けた後、町民課で注射済票の交付を受けてください。(交付料 550円)

犬の飼い主や、飼い主の住所が変わったとき、または犬が死亡したときなどには、町役場町民課 ☎ (984) 8022有線2321 に届け出てください。

愛犬は、ルールを守って 正しく飼いましょう



まちを汚さない配慮を。公園や道路などをフンで汚さないよう、散歩の時には、スコップやビニール袋などを携行し、必ず持ち帰るようにしましょう。

お問い合わせ 町役場町民課 ☎ 984 8022有線2321

日程

実施日	時間	場所
4月12日 (月曜日)	9:00~9:30	大河内 福田浩一氏宅横
	9:40~10:10	天神町 のり集荷場
	10:20~10:50	大海総合センター-大海支所入口前
	11:00~11:30	浜内 スーパーよしもと横
	11:40~12:00	小浜 山口マリン横
	13:30~13:50	赤崎神社
	14:00~14:30	旧日地公民館
	14:40~15:00	金山領 公民館
	15:10~15:40	西青江 公民館
	15:50~16:00	中道 山大ヨット艇庫向かい
4月13日 (火曜日)	9:00~9:20	花香南 公民館
	9:30~9:50	中津江 公民館
	10:00~10:40	加茂 公民館
	10:50~11:20	新黒湯北 公民館
	11:30~11:50	黒湯南 公民館
	13:30~13:50	宮之旦 公民館
	14:00~14:30	東天田 公民館
	14:40~15:10	中野 公民館
15:20~16:00	秋穂町中央公民館	

飼えなくなった犬・ねこの引き取り

毎月1回(原則第4水曜日)

午前8時45分までに町役場町民課または町役場大海支所へ。

詳しい期日などは、町役場町民課にお問い合わせください。また、前日までに電話で予約してください。

ご存じですか？ 検察審査会

検察審査会は、不起訴処分に納得できないあなたのための制度です。

交通事故・詐欺・傷害事件など犯罪の被害にあった人や犯罪を告訴・告発した人から検察官の不起訴処分を不服として、検察審査会に申立てがあったときに事件を審査します。

お問い合わせや審査の申立てについて、秘密は堅く守られ、費用は一切無料です。

詳しくは、山口検察審査会事務局にお問い合わせ下さい。

■お問い合わせ 山口市駅通り1-6-1山口地方裁判所内山口検察審査会事務局 ☎083(922)1330

不動産の無料相談会

下記の日程で不動産の無料相談会を行います。

■とき 4月4日(日)午前10時～午後4時

■ところ 山口市民会館 1F小ホール (山口市中央町2丁目5-1)

■相談員 不動産鑑定士、税理士、司法書士

■相談内容

○不動産に関する適正な価格、地代・家賃の決め方

○売買、賃貸、相続などに関する不動産についての相談

○その他

■お問い合わせ (社)山口県不動

産鑑定士協会 ☎083(973)1051

石綿による疾病の認定基準について

石綿ばく露作業に従事しているまたは従事したことのある労働者に発生した疾病について、平成15年9月19日以降、労災保険の認定基準が改正されました。

■石綿による疾病とは

石綿との関連が明らかな疾病として次のものがあり、それぞれの疾病ごとに認定要件を定めています。石綿ばく露作業に従事したことがあり、かつ、下記疾病を発症した場合は労災補償の対象になる可能性があります。

■対象疾病 石綿肺、肺がん、胸膜・腹膜・心膜又は精巣鞘膜の上皮腫、良性石綿肺水、びまん性胸膜肥厚

■お問い合わせ

山口労働局ホームページ <http://www.yamaguchi.plb.go.jp>
または、山口労働局労災補償課 (☎083(995)0374)へ

家屋を取り壊したらご連絡を
固定資産税の課税誤りをなくすため、家屋の一部または全部を取り壊した場合は、税務課固定資産評価係へご連絡ください。後日、町職員が確認に伺います。
お問い合わせ 町役場税務課
☎(984)8024有線5011

地区名	予定日(日)
大河内北・南	3・4
天神町	5・8
浜中	5・8
北条	10・11
中条	10・11
井南	10
浜内	10
赤崎	10
日地	12・15

小郡衛生秋穂社(☎984)4159)吉南衛生社(☎973)1250)については、直接、確認ください

子犬・子ねこの譲渡会

日時 3月28日(日)午前9時30分～
場所 山口県動物愛護センター
山口市陶 ☎973 8315

午前9時から午後5時まで施設の開放や飼育相談も開催します。都合により中止の場合もありますので、開催日の1週間前にご確認ください。

飼えなくなった犬・ねこの引き取り

日時 3月24日(水)
午前8時30分～8時45分
場所 町役場・町役場大海支所
引き取りを希望されるが、引き取りの前日までに電話で予約してください。当日は、印かん(犬の場合は鑑札も)を持参してください。

お問い合わせ 町民課 ☎(984)8022有線2321

3月の当番医

突発事項のため当番医を変更することがあります。

土曜当番医表 (午後7時～10時)

月/日	内科系	外科系
3/6	はまもと小児クリニック ☎(973)0616	三隅外科・胃腸科 ☎(972)1003
13	よしまつ医院 ☎(987)1777	かむらクリニック ☎(972)2513
27	池田医院 ☎(972)1002	相川医院 ☎(986)2177

休日当番医表 (午前9時～午後6時)




月/日	内科	内科	外科
3/7	小児科柳澤医院 ☎(973)3121	阿知須同仁病院 ☎083(65)5555	村田外科胃腸科 ☎(972)7100
14	岩崎クリニック ☎(973)0637	たむら医院 ☎(989)4480	阿知須共立病院 ☎083(65)2200
20	上郷医院 ☎(972)0916	阿知須共立病院 ☎083(65)2200	吉武医院 ☎(984)2330
21	小橋クリニック ☎(973)5000	阿知須共立病院 ☎083(65)2200	林病院 ☎(972)0411
28	山岸内科 ☎(972)2788	阿知須同仁病院 ☎083(65)5555	阿知須同仁病院 ☎083(65)5555

当番医に電話されて変更になっていたら町役場(☎984)2121)にお問い合わせください

お知らせ

INFOMATION

人の動き (2月1日)


人口  **男** 3812人
 **女** 4223人
8035人

内訳

増加分 出生 1人 転入 22人 計 23人
減少分 死亡 15人 転出 11人 計 26人

世帯数

2865世帯

トピックス TOPICS

中・高年婦人学級で
合併出前講座

1月29日(木)、中央公民館で開かれた中・高年婦人学級で、市町村合併についての出前講座を開講しました。町内の女性約50人が集まり、藤生町長の説明に熱心に耳をかたむけていました。



わかりやすい説明でした

3月の保健行事

育児相談

子どもさんのからだのこと、こころのこと、気になることは何でもご相談ください。

日時▶ 9日(火)午前9時30分~11時30分

会場▶ 大海総合センター健康相談室

対象▶ 乳幼児とその育児者

健康相談

血圧測定・体脂肪測定・健康診査の結果説明など、生活習慣病のアドバイスをします。

日時・会場▶ 《定例》10日(水)午前9時30分~11時30分 大海総合センター《巡回》24日(水)午前9時30分~11時30分 黒湯北公民館 / 午後1時30分~3時30分 黒湯南公民館

すくすく秋穂っ子

『おやこたいそう』

おやこで元気に楽しく思いっきりからだを動かしませんか。

日時▶ 16日(火)午前10時~11時

会場▶ コミュニティセンター

対象▶ 乳幼児とその育児者

会費▶ 300円

機能訓練はつらつ健康倶楽部

外へ出かけようを目標に、作業療法士による体操やレクリエーションをおこないます。

日時▶ 18日(木)午後2時~4時

会場▶ 大海総合センター健康相談室

対象▶ 病気などによる体の機能低下を回復・維持していきたいかた
会費▶ 100円

離乳食教室

赤ちゃんの初めての食事、離乳食。無理なく、楽しくすすめていきたいですね。お子さん連れで気軽にどうぞ。

日時▶ 25日(木)午前10時~11時30分

会場▶ 大海総合センター会議室

対象▶ 乳児とその育児者
保健行事に関するお問い合わせは健康福祉課 ☎(984)8023有線5001

催し・募集 お知らせ

生活習慣病予防教室参加者募集！ 心とからだをリフレッシュ

病は気から…といわれますが、

心が疲れているとからだにも影響がでてくるものです。自分なりのストレス解消法をみつけて、心にもたっぷり栄養を。

日時 3月16日(火)午前10時30分~11時30分(受付10時から)

会場 中央公民館会議室

講師 臨床心理士今井佳子先生

内容 講話とリラクゼーション

対象 興味のあるかた 約20人

参加費 無料

申込期限 3月9日(火)

お問い合わせ 健康福祉課

☎(984)8023有線5001

公開講演会

「こころのバリアフリー」

日時 3月14日(日)午前10時~正午

会場 山口県総合保健会館2階 多目的ホール

講師 バリアフリー推進コンサルタント 石川大輔・石川ミカ夫妻

参加費 無料

お問い合わせ 社団法人山口県臨床衛生検査技師会事務局

☎083(923)00803

ご冥福を祈ります(敬称略)

地 区	氏 名	年 齢	逝去の日
日 東	幸 枝	76	1月1日
地 田	大原 村	68	12月31日
天 神	田 幸	81	1月6日
秋 天	藤 亮	93	1月9日
日 秋	伊 光	84	1月12日
中 日	吉 サ	86	1月14日
大 河	小 ミ	43	1月15日
内 河	森 静	87	1月17日
あ 内	久 綱	66	1月21日
東 天	井 大	61	1月22日
大 河	藤 上	89	1月23日
井 内	井 和	75	1月27日
東 本	村 村	76	1月28日
小 本	井 中	82	1月29日
	多 多	56	1月27日
	徳 光		

(1月1日~1月31日届出)

秋穂町の交通事故発生状況

1月31日現在

人身事故発生件数... 1件(-4)

物損事故発生件数... 9件(±0)

年の累計()内対前年比

町税の納期

国保税.....10期分

納付期限.....3月31日(水)



1 月	16 火	<ul style="list-style-type: none"> • すすく秋穂っ子『おやこたいそう』㊦ 10:00~11:00 • 生活習慣病予防教室『心とからだをリフレッシュ』㊧ 10:30~
2 火	17 水	
3 水	18 木	<ul style="list-style-type: none"> • 機能訓練はつらつ健康倶楽部 ㊨ 14:00~16:00
4 木	19 金	<ul style="list-style-type: none"> • 補聴器の修理 ㊩ 8:40~9:10 相愛 • 補聴器の修理 ㊪ 9:40~10:10 相愛 • 小学校卒業証書授与式 ㊫ ㊬
5 金	20 土	<ul style="list-style-type: none"> • 補聴器の修理 ㊩ 8:40~9:10 メガネの田中 • 補聴器の修理 ㊪ 9:40~10:10 メガネの田中 • 秋穂町農業委員会総会 ㊭ 9:00~ <ul style="list-style-type: none"> • 春分の日 • 絵本の読み聞かせの会(園児・低学年向け)㊮ 15:30~
6 土	21 日	<ul style="list-style-type: none"> • 歴史街道ウォーク
7 日	22 月	<ul style="list-style-type: none"> • 生涯学習フェスティバル ㊯ 8:45~15:15 • 心配ごと相談 ㊰ 10:00~15:00
8 月	23 火	<ul style="list-style-type: none"> • 心配ごと相談 ㊰ 10:00~15:00 • 生活習慣病予防教室『心とからだをリフレッシュ』㊧ 10:00~
9 火	24 水	<ul style="list-style-type: none"> • 育児相談 ㊱ 9:30~11:30 • 飼えなくなった犬・ねこの引き取り ㊲ ㊳ 8:30~8:45 • 巡回健康相談 黒潟北公民館 9:30~11:30 黒潟南公民館 13:30~15:30
10 水	25 木	<ul style="list-style-type: none"> • 絵本の読み聞かせの会(幼児向け) ㊮ 10:30~ • 健康相談 ㊰ 9:30~11:30 • 離乳食教室 ㊴ 10:00~11:30
11 木	26 金	<ul style="list-style-type: none"> • 補聴器の修理 ㊩ 8:40~9:10 県補聴器センター • 補聴器の修理 ㊪ 9:40~10:10 県補聴器センター • 児童にこここクラブお別れ会 ㊵
12 金	27 土	<ul style="list-style-type: none"> • 補聴器の修理 ㊩ 8:40~9:10 県補聴器センター • 補聴器の修理 ㊪ 9:40~10:10 県補聴器センター • 絵本の読み聞かせの会(幼児向け) ㊮ 10:30~
13 土	28 日	<ul style="list-style-type: none"> • そめもの教室 ㊶ • バドミントン四季杯 ㊷ • にここ映画会 ㊸
14 日	29 月	<ul style="list-style-type: none"> • 第9回町近郷中学校サッカー大会 ㊹ • 工作教室 ㊶
15 月	30 火	
	31 水	

㊦.....町役場(☎ 984)2121) ㊧.....中央公民館(☎ 984)5321・(984)2132) ㊨.....歴史民俗資料館(☎ 984)5003)

㊩.....大海総合センター(大海支所を含む各施設)☎ 984)2053) ㊪.....老人福祉センター(☎ 984)2549)

㊫.....秋穂中(☎ 984)2114) ㊬.....秋穂小(☎ 984)2250) ㊭.....大海小(☎ 984)2253)

㊮.....コミュニティセンター(☎ 984)2130) ㊯.....コミュニティ消防センター ㊰.....秋楽園(☎ 984)5800)